

(仮訳)

## 日本・モルディブ共同声明

### － 40年以上にわたる友情と信頼に基づく協力の新たな段階に向けて－

1. アブドゥラ・ヤーミン・アブドゥル・ガユーム・モルディブ共和国大統領は、2014年4月14日から17日まで、安倍晋三総理大臣の招待により日本を訪問している。これは、モルディブ大統領として初めての公式訪問である。

2. 安倍総理とヤーミン・モルディブ大統領は、4月15日に首脳会談を行った。両首脳は、1967年の国交樹立以来の両国の友好の歴史を振り返るとともに、両国は民主主義、人権、法の支配などの基本的価値を共有するパートナーであることを認識し、今後の両国関係を強化する方途や重点分野について議論した。

3. 安倍総理は、東日本大震災に際してモルディブ国民の寄付により約70万缶のツナ缶が送付されるなど、モルディブ政府及び国民から心からのお見舞いと支援がよせられたことに深い謝意を表明した。

4. 安倍総理は、日本が掲げる、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」について説明した。ヤーミン大統領は、地域と世界の平和と安定に貢献するための日本の努力を賞賛し、「積極的平和主義」への支持を表明した。

5. 安倍総理は、国連平和維持活動に始まり現在では海賊対処活動に従事する航空自衛隊輸送機の20年以上に及ぶ受入れに対して謝意を表明した。両首脳は、2012年7月に初めて海上自衛隊練習艦隊がマレに寄港したことに留意しつつ、今後、特に海上安全保障分野等において防衛当局間の交流を推進していく意図を共有した。

6. ヤーミン大統領はモルディブの経済・社会開発のために重要な役割を果たしてきた長年の日本の政府開発援助（ODA）や青年海外協力隊（JOCV）の活動を通じた支援を高く評価した。安倍総理は、日本がモルディブに対する政府開発援助を継続していくコミットメントを再確認した。

7. 両首脳は、最近の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の報告書に含まれる警鐘を鳴らす事実を踏まえ、気候変動及び環境悪化を抑制するために、特に国連気候変動枠組条約（UNFCCC）プロセスにおける交渉におけるものを含め、国際的努力を加速させるために緊密に協力する必要性を強調した。

8. 両首脳は、2004年のインド洋大津波からマレ島を守った護岸の建設や、マレ島におけるクリーンエネルギープロジェクトなど、防災・災害復興や気候変動への適応の分野

における二国間協力を歓迎した。両首脳は、世界で最も海拔の低い脆弱な小島嶼国の一つであるモルディブが直面する気候変動の課題のいくつかに対応するために、日本の協力が効果的に貢献してきたことを想起し、引き続きこれらの分野における二国間協力を継続し更に強化していく意図を確認した。

9. 両首脳は、2013年6月に両国の二国間クレジット制度（JCM）が発足したことを歓迎し、この制度の下で民間主導の事業の早期実現への期待を表明した。

10. 安倍総理は、モルディブの持続的な漁業振興に関し、マスタープラン策定のための技術協力を行う用意がある旨表明した。

11. ヤーミン大統領は、大統領の訪日中に開催される「モルディブ投資フォーラム」を通じて日本の対モルディブ投資が増加することへの期待を表明した。また、ヤーミン大統領は、マレ国際空港整備・拡張計画について、日本の更なる関与への希望を表明した。安倍首相は、可能な協力の形態を検討する旨述べた。この関連で、両首脳は、モルディブ空港会社と日本企業の間で最近結ばれた新国際ターミナルビルに関する覚書を歓迎した。

12. ヤーミン大統領は、モルディブの地上デジタル放送システムとして、日本方式を採用することを決定した旨表明した。安倍総理は、ヤーミン大統領の政治的な指導力を歓迎し、無償資金協力により日本方式導入を支援するためにあり得る方法を確認することを目的として、調査ミッションを派遣する旨表明した。

13. 両首脳は、両国の友好関係を多様化していくためにも、モルディブ国立大学日本語コースへの支援などの知的交流、青少年交流を引き続き推進し、議員間交流及び観光などを通じた人的交流を一層強化していくことの重要性につき一致した。

14. 両首脳は、青少年やスポーツの分野での協力強化の重要性に改めて言及した。ヤーミン大統領は、日本サッカー協会（JFA）からのサッカーボール100個の供与と代表コーチ2名のJFAコーチングプログラムへの招へいに謝意を表明した。安倍総理は、「スポーツ・フォー・トゥモロー」プログラムを通じて両国間のスポーツ分野での交流を強化していく意図を表明した。

15. 両首脳は、明白な国連安保理決議違反である3月の北朝鮮による弾道ミサイル発射に対し、深刻な懸念を表明した。両首脳は、北朝鮮によるウラン濃縮活動を含む核兵器及び弾道ミサイル開発計画の継続は地域及び国際社会に対する脅威であるとの見方を共有した。両首脳は、北朝鮮に対し、完全な、検証可能な、かつ不可逆的な非核化に向けた具体的な行動をとるとともに、関連する全ての国連安保理決議の下での義務及び2005年の六者会合共同声明の下でのコミットメントを完全に履行するよう強く求めた。また、両首脳は、国際

社会が、北朝鮮に対する国連の制裁の完全な履行を確保するよう呼びかけた。両首脳は、北朝鮮に対し、拉致問題を含む、国際社会が有する人道上の懸念に遅滞なく対応するよう強く求めた。

16. 両首脳は、海洋国家として、航行の自由、妨げられない通商活動、そして国連海洋法条約（UNCLOS）を含む国際法の原則に従った紛争の平和的解決に対する両国のコミットメントを再確認し、国際法に反する形での実力や威圧的な手段による、インド洋などの両国周辺地域を含む、地域における現状変更の試みは看過されるべきではないとの見解を繰り返し述べた。

17. 両首脳は、国際法の原則並びに国際民間航空機関（ICAO）による関連基準及び推奨される慣行にのっとり公海上における飛行の自由及び民間航空の安全の重要性を強調した。

18. 安倍総理は、ヤーミン大統領が、日本の安保理常任理事国入りの希望に対するモルディブの支持を再確認したことに謝意を表明した。ヤーミン大統領は、国連において日本が果たしてきた価値ある役割を強調し、日本が安保理の非常任理事国となることへの継続したモルディブの支持を表明した。更に、大統領は安倍総理に対し、2014年の第69回国連総会会期中に行われる国連経済社会理事会理事国選挙への日本の立候補についての支持を約束した。

19. ヤーミン大統領は安倍総理のモルディブ訪問を招請した。安倍総理は、この招請に対して謝意を表明した。

東京

2014年4月15日

安倍晋三  
日本国総理大臣

アブドッラ・ヤーミン・アブドゥル・ガユーム  
モルディブ共和国大統領